

奈良県告示第八十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和七年五月二十七日

奈良県知事 山下 真

区域の名称	区 域	縦 覧 場 所
宇陀市室生大野（〇〇五）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管理課
宇陀市榛原萩原（〇一四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び宇陀市役所危機管理課
曾爾村掛（〇〇四）土石流警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び曾爾村役場総務課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。